

平成 28 年 10 月 31 日

九州産業大学、四国大学との学芸員養成教育に関する協定の締結について**学芸員資格が取得しやすくなります。**

放送大学（学長：岡部洋一、本部：千葉県千葉市）は、平成 28 年度 9 月に九州産業大学（学長：山本盤男、福岡県福岡市）と、平成 28 年度 10 月に四国大学（学長：松重和美、徳島県徳島市）と、学芸員養成教育に関する協定を締結しました。

これにより、九州産業大学では 20 名、四国大学では 3 名、放送大学の学生を受け入れていただけるようになりました。放送大学は、この協定により、通信制の放送大学で座学を学び、協定校で実習を受けることで、社会人学生の学芸員資格の取得がしやすくなると考えています。

1. 学芸員について

学芸員とは、「博物館法」に定められた博物館に置かれる専門的職員のことです。資格取得にはいくつかの方法があります。

<参考> 文部科学省ホームページ「学芸員になるには」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1288649.htm

2. 協定概要

協定校で開講される「博物館実習(3単位)」において、九州産業大学では放送大学生を最大 20 名まで、四国大学では最大 3 名まで科目等履修生として受け入れていただきます。

3. 背景とこの協定による影響

放送大学は学芸員資格取得を目指す学生のために博物館法が定める「博物館に関する所定の科目」を開講しておりますが、通信制大学であることから、博物館実習科目を開設できません。つまり、放送大学の関連科目を受講するだけでは資格を得られないため、博物館実習科目を開設している他大学にて単位をとる必要があります。しかし、その大学の卒業生でなくても博物館実習科目を受講できる大学は限られており、学芸員の資格に結びつけることは非常に困難でした。

そこで放送大学では、これまで岐阜女子大学、東京情報大学と協定を締結し、放送大学の学生を博物館実習科目に受け入れていただくことで、資格取得を目指す学生を応援してまいりましたが、今回、新たに福岡市にある九州産業大学、徳島市にある四国大学と同様の協定を締結したことより、学芸員を目指す学生が資格を取得しやすくなると考えています。

また、この協定による実習科目は協定校の学生と共に受ける形式であることから、双方の学生が刺激しあい、活発な交流が生まれることを期待しています。さらに、学芸員の資格保持者が増え、地域貢献につながっていくことも期待しています。

お問い合わせは

放送大学学園

〒261-8586 千葉市美浜区若葉 2-11
担当 学務部連携教育課

TEL 043-298-4258(直通)
Email r-shikaku@ouj.ac.jp